

### 第3期医療費適正化計画 進捗状況の調査・分析様式

#### 1. 目標に関する評価

##### (1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

##### ① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					2023年度 (目標値)
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
52.4%	53.8%	54.7%	52.5%	56.3%		
目標達成に 必要な数値						70%以上

出典：「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況（2017～2020年度）」

##### ② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					2023年度 (目標値)
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
21.1%	24.5%	26.7%	26.8%	27.1%		
目標達成に 必要な数値						45%以上

出典：「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況（2017～2020年度）」

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
12.5% (メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合 30.0%)	12.1% (メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合 30.9%)	12.2% (メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合 31.2%)	10.9% (メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合 32.3%)			
目標達成に必要な数値						25%以上
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県は、全国に誇れる健康長寿県をめざして、健康長寿ふくしま会議の下、食・運動・社会参加を三本の柱とし、県民の健康行動の実践を促すベジ・ファーストの普及や健民アプリによる運動の意識付け等の取組を県民運動と一体的に展開した。</li> <li>・ 市町村・医療保険者・事業者・企業等と連携を図りながら、市町村や企業経営者とのトップ会談や優良企業表彰や民間企業プログラムを活用した事業等の実施を通して、健康経営の取組の拡大を図った。</li> <li>・ 福島県版健康データベースを構築し、健康状態や健康課題を見える化して市町村の効果的な保健活動の実施を支援したり、県民が楽しみながら健康づくりを実践できるよう食育応援企業団等との連携による減塩や野菜摂取を促すキャンペーンを実施したり、県民参加型の健康イベントを開催する等、県民の健康意識の向上を図った。</li> </ul>					

第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、特定健康診査受診率や保健指導実施率が改善されなかった。</li> <li>・市町村・医療保険者・事業者・企業等と連携した取組の充実は図られたが、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の該当者の割合の改善には至らなかった。</li> </ul>
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率や保健指導実施率改善のため、専門職の人材育成に継続して取り組む。</li> <li>・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の該当者の割合の改善を図るため、県民を対象とした「ふくしまメタボ改善チャレンジ事業」を実施する。</li> <li>・全国に誇れる健康長寿県実現に向けた実効性のある事業を展開するため、事業所における健康経営の実施拡大を図り、スーパーや飲食店等における減塩やベジ・ファースト等の健康的な社会環境の整備を推進するとともに、県版健康データベースを活用した市町村支援の充実を図る等、健康指標の改善に取り組む。</li> </ul>

出典：「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況（2017～2020年度）」

#### ④ たばこ対策に関する目標

目標	成人喫煙率を令和4年度までに12%以下とする。
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙者の禁煙を推進するため、喫煙者に対する適切な情報提供を行った。</li> <li>・子どもと保護者が一緒にたばこの健康影響について学ぶ機会を設けることで、家庭内の受動喫煙対策を推進するとともに、保護者世代の喫煙率低下を図った。</li> <li>・空気のきれいな施設・車両認証制度やイエローグリーンリボンの普及啓発、職域への出前講座の実施により、受動喫煙防止対策を推進した。</li> </ul>

第4期に向けた課題	・2019年の男女の喫煙率は21.9%と、全国平均の18.3%を上回るワースト3位と厳しい状況にあり、更なる喫煙率低下のための取組が必要である。
第4期に向けた改善点	・たばこの健康影響等に関心な方々を対象に、イベントや積極的な普及啓発を行うことで、喫煙率の更なる低下を図る。

⑤ 予防接種に関する目標

目標	麻しん予防接種率を令和2年度までに98%以上とする。
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福島県麻しん対策指針」に基づき、4月、11月を「麻しんの予防接種強化月間」として定め、当該月にSNSを活用して県民に対し普及啓発を行った。</li> <li>・市町村に対し予防接種率の調査の結果を還元するとともに、定期予防接種の対象者へ個別通知を行うよう働きかけた。</li> <li>・市町村に限らず、関係各課を通じ、幼稚園や保育所に対しても接種勧奨を通知した。</li> </ul> <p>令和3年度接種率：第1期93.1%、第2期94.1%</p>
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な機会を捉えて積極的な情報発信を続け、対象者やその保護者に広く予防接種への理解を深めていく必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の蔓延による外出自粛など、病院受診や予防接種を控える行動が影響し、予防接種率の目標値未達成となっている可能性がある。</li> </ul>
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS、ラジオ、テレビCMなど様々な媒体により、情報発信を行う。</li> <li>・市町村に対して個別通知や広報誌等による積極的な接種勧奨を通知する。</li> <li>・関係各課を通じ、幼稚園や保育所に対して接種勧奨を通知する。</li> </ul>

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者を令和4年度までに243人以下とする。
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村、関係機関等と連携し、糖尿病及び合併症予防のための普及啓発を行った。</li> <li>・糖尿病性腎症重症化予防プログラムにより、かかりつけ医と専門医との連携を強化し、重症化予防を図った。</li> <li>・福島県版健康データベースによるデータ分析や、特定保健指導に関わる保健医療専門職等の人材育成、受診率向上に向けた普及啓発を行った。</li> <li>・県民の食行動や栄養摂取状況を改善するための普及啓発や環境整備を実施した。</li> <li>・健康経営の取組促進や、従業員の健康づくりに取り組む事業所等を表彰することで、職域の生活習慣病予防対策を推進した。</li> </ul>
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規透析者の減少については悪化傾向、有病者の抑制も悪化傾向でかつ全国との比較でも悪い状況にある。</li> <li>・血糖コントロール不良者の割合の減少については改善傾向が見られるものの目標達成には至っていない。</li> </ul>
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の該当者の割合の改善を図るため、県民を対象とした「ふくしまメタボ改善チャレンジ事業」を実施する。</li> <li>・CKD（慢性腎臓病）対策を見据えた重症化予防を推進するため、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの更なる周知を図り活用を促すととともに、医療機関の連携の強化を図る。</li> </ul>

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>がん検診受診率を令和5年度までに胃・肺・大腸がんで50%以上、乳・子宮頸がんで60%以上とする。</p>
<p>第3期の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や企業と連携し、がん予防のための生活習慣改善に向けた情報提供及び受診率向上のためのキャンペーンや普及啓発を行った。</li> <li>・県内避難者が避難先の医療機関でがん検診が受けられる体制や受診機会の拡大により、県内避難者のがん検診の受診促進を図った。</li> <li>・学生等を対象に、がんの予防やがん検診の重要性についての理解促進を図るとともに、若い世代間の啓発活動を推進する研修会を行った。</li> <li>・毎年がん看護研修を実施し、地域のがん医療水準の向上を図った。</li> <li>・がん診療の地域医療連携体制の整備やがん患者に対する相談支援等を行う病院支援を実施した。都道府県がん診療連携拠点病院1カ所、地域がん診療連携拠点病院5カ所、福島県がん診療連携推進病院3カ所。</li> </ul>
<p>第4期に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症感染拡大による受診控えにより、令和2年度は受診率が大きく減少した。令和3年度の受診率は改善傾向にあるが、コロナ前の伸び率までには至らず、5がん全てで目標達成に至らなかった。</li> <li>・地域におけるがん看護の推進・がん関連の知識・技術の向上のため、がん看護に従事する看護職員のがん患者に対するケアの質を高める必要がある。</li> <li>・県内のがん診療体制の確保が必要。</li> </ul>
<p>第4期に向けた改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんの発症予防に向け、市町村や教育機関等と連携し、適切な生活習慣の情報提供、健康教育を推進する。</li> <li>・県民参加型のイベント等を通して、県民が主体的に検診を受診する意識の醸成を図るとともに、早期発見につながるがん検診の受診体制を整備する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診要精検者の精密検査受診率向上に向け、市町村と連携し、精検受診状況の把握や未受診者への効果的な受診勧奨を行う。</li> <li>・質の高いがん看護活動の推進のため、がん看護を担う様々な関係者、団体を交えた連絡会を開催し、活動の現状・課題、今後の方向性を議論するとともに、継続してがん看護研修を実施し、地域のがん医療水準の向上を図る。</li> <li>・県内のがん診療体制の確保のため、引き続き、地域医療連携体制の整備やがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院への支援を実施する。</li> </ul>
--	---

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
73.0% (NDB 71.6%) ※NDB：レセプト情報・ 特定健診等情報データバ ース	78.1% (NDB 76.6%)	81.5% (NDB 80.0%)	83.5% (NDB 81.9%)	83.3% (NDB 81.6%)	84.9% (令和4年11月現在)	85.0%
目標達成に 必要な数値	80%以上	80%以上	80%以上 (9月までに)	80%以上	80%以上	80%以上

<p>第3期の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度、薬務課からの講師派遣依頼を受けた県薬剤師会の職員が、住民向けの後発医薬品安心使用促進にかかる出前講座を実施した。また、同年度、県内の医療機関や薬局等に従事する医師や薬剤師等が対象の後発医薬品への理解促進にかかる研修会を薬務課が主催した。</li> <li>・2019年度、県後発医薬品安心使用促進協議会（事務局：薬務課）は、県内の各地域医療圏において中核的な役割を果たしている病院を対象に、後発医薬品の採用状況調査を行い、「後発医薬品採用品目リスト（令和元年11月現在）」を作成し配布した他、薬務課ホームページ上で公開した。</li> <li>・2019及び2020並びに2022年度、全国健康保険協会福島支部（以下、「協会けんぽ福島支部」という。）の後援依頼に応じて、協会けんぽ福島支部・東北厚生局福島事務所・福島県の三者連名で、県内の保健医療機関・薬局に対して、個別の後発医薬品処方状況等を掲載したお知らせを年2回送付した。</li> <li>・2021及び2022年度、県保険者協議会（事務局：国民健康保険課及び県国民健康保険団体連合会）において、後発医薬品の理解促進強化に向けたWeb広告配信を各々年4回及び年2回実施した。</li> <li>・2021年度、保険者（福島県後期高齢者医療広域連合）が、加入者に対して後発医薬品差額通知を実施した。</li> <li>・2022年度、保険者（協会けんぽ福島支部）が、加入者に対して後発医薬品差額通知を計2回実施した。</li> </ul>
<p>第4期に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年6月の閣議決定により定められた「後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性確保を図りつつ、2023年度末までに全ての都道府県で（後発医薬品の普及率を）80%以上」とする新目標に対して、厚生労働省保険局調査課作成の「最近の調剤医療費（電算処理分の動向）」における後発医薬品割合の年度別推移（令和4年11月現在）を参照すると、本県の後発医薬品使用割合は上回っている。</li> <li>・一方、昨今の一部の後発医薬品メーカーにおける不祥事を発端として、後発医薬品に対する安心が揺らいでいる。この他、不祥事に伴う自主回収や出荷調整等の影響により、後発医薬品及び先発医薬品を問わず、ある同一成分薬全体が入手困難となる悪循環も発生している。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これらの現状を踏まえ、今後は、後発医薬品に対する安心を確保しつつ、この普及率 80%以上の状態を如何に安定して維持していくかを焦点に据える必要がある。</li> <li>・今後、後発医薬品普及促進と組合せの良い、更なる医療費削減策として、病院内及び地域フォーミュラリー（最新のエビデンスや知見に基づいて医薬品の効能・有効性・安全性・費用対効果等を踏まえて、医師や薬剤師等で協議して作成される地域の医療機関等における標準的な薬剤選択の使用方針に基づく採用医薬品集とその関連情報）の推進議論が活性化するものと予想される。しかし、フォーミュラリーの推進には、医師会・薬剤師会・保険者・医薬品卸売業者を始めとする複数の利害関係者間の合意や調整を要する。今後も動向を注視する必要がある、本県は未着手の取組である。</li> </ul>
<p>第 4 期に向けた 改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会や薬剤師会等を始めとする地域医療の現場がフォーミュラリーを必要とした場合を想定し、利活用や検討の一助にできるツールの整備として、2019 年度に作成した「後発医薬品採用品目リスト（令和元年 11 月現在）」を改定する。また、より利便性の高いリストにするための参考データを収集する目的で、現状の活用状況・内容・改良希望点等に関するアンケート調査を医療機関（診療所）及び薬局向けに実施する。</li> <li>・フォーミュラリー先進地の取組（協会けんぽ静岡支部、日本海ヘルスケアネット（山形県北庄内地域））を鑑みるに、推進にあたっては、保険者の協力や助言が不可欠である。県後発医薬品安心使用促進協議会内及び県保険者協議会との協議会間の連携強化の一環として、保険者協議会及び協会けんぽ福島支部の後発医薬品使用促進に関する取組状況や今後の施策について、情報共有・意見調整の機会を設ける。</li> </ul>

出典：「NDB データセット」及び「厚生労働省保険局調査課：最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	お薬手帳の普及拡大のための取組を促進する。
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お薬手帳の普及拡大は、医薬品の適正使用の推進（重複投与の是正等）を目的としている。「多職種連携による薬局・薬剤師の在宅医療サービス推進事業（地域医療介護総合確保基金（医療分）における薬務課担当事業）」により、県薬剤師会に委託し、お薬手帳の普及拡大に関連する以下の事業を展開した。</li> <li>・2021年度、残薬整理事業（内容：来局した患者（家族等）に意向確認の上、自宅訪問をし、飲み忘れ等で大量に残ってしまった管理出来ていない処方薬を薬剤師が整理する事業）を実施した。</li> <li>・2022年度、薬剤師のおためし訪問事業（内容：処方薬の管理に不安がある方を対象に、薬剤師がおためし訪問し、残薬削減や重複投与防止等の薬学的知見に基づいた介入により、処方薬を管理し易く、適切に服用いただくことを目的とした事業）及び在宅医療未経験薬剤師等との同行訪問事業を実施した。</li> </ul>
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化社会により在宅医療の必要性が増し、薬局薬剤師による処方薬を適正に使用する上で必要不可欠な服薬指導・説明の場も、薬局のカウンターから患者宅に今後更にシフトすることが予想される。しかし、在宅医療における薬剤師の業務が、他職種や患者家族等に十分に浸透していない現状もあるため、多職種（他職種）や患者家族等に薬剤師の有用性を理解していただく取組を継続していく必要がある。</li> </ul>
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お薬手帳は服用薬の一元管理の方法として有用であるため、引き続き県薬剤師会を始めとする関係機関と連携して、スマートフォンを利用した「電子版お薬手帳」を含むお薬手帳の普及拡大に取り組む。</li> <li>・重複投与等患者宅への訪問指導に関しても、現在、ポリファーマシー（多くの薬を服用しているために副作用を起こしたり、きちんと薬が飲めなくなる等、多剤服用の中でも害をなすもの）が問題視されていることから、レセプト情報を活用する等し、年齢階級別・二次医療圏別・保険者種類別・医薬品別等のデータを踏まえた、より合理的かつ必要性の高い対象者の抽出を関係機関と検討する。</li> </ul>

## 2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県は、全国に誇れる健康長寿県をめざして、健康長寿ふくしま会議の下、食・運動・社会参加を三本の柱とし、県民の健康行動の実践を促すベジ・ファーストの普及や健民アプリによる運動の意識付け等の取組を県民運動と一体的に展開した。</li><li>○健康経営<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市町村・医療保険者・事業者・企業等と連携を図りながら、市町村や企業経営者とのトップ会談や優良企業表彰や民間企業プログラムを活用した事業等の実施を通して、健康経営の取組の拡大を図った。</li></ul></li><li>○福島県版健康データベース<ul style="list-style-type: none"><li>・ 福島県版健康データベースを構築し、健康状態や健康課題を見える化して市町村の効果的な保健活動の実施を支援したり、県民が楽しみながら健康づくりを実践できるよう食育応援企業団等との連携による減塩や野菜摂取を促すキャンペーンを実施したり、県民参加型の健康イベントを開催する等、県民の健康意識の向上を図った。</li></ul></li><li>○たばこ対策<ul style="list-style-type: none"><li>・ 空気のきれいな施設・車両認証制度やイエローグリーンリボンの普及啓発、職域への出前講座の実施により、受動喫煙防止対策を推進した。</li></ul></li><li>○生活習慣病等の重症化予防<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市町村、関係機関等と連携し、糖尿病及び合併症予防のための普及啓発を行った。また、糖尿病性腎症重症化予防プログラムにより、かかりつけ医と専門医との連携を強化し、重症化予防を図った。</li></ul></li></ul>
--------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や企業と連携し、がん予防のための生活習慣改善に向けた情報提供及び受診率向上のためのキャンペーンや普及啓発を行った。また、県内避難者が避難先の医療機関でがん検診が受けられる体制や受診機会の拡大により、県内避難者のがん検診の受診促進を図った。さらに、学生等を対象に、がんの予防やがん検診の重要性についての理解促進を図るとともに、若い世代間の啓発活動を推進する研修会を行った。</li> </ul>
<p>第4期に向けた 改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国に誇れる健康長寿県実現に向けた実効性のある事業を展開するため、事業所における健康経営の実施拡大を図り、スーパーや飲食店等における減塩やベジ・ファースト等の健康的な社会環境の整備を推進するとともに、県版健康データベースを活用した市町村支援の充実を図る等、健康指標の改善に取り組む。</li> <li>・CKD（慢性腎臓病）対策を見据えた重症化予防を推進するため、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの更なる周知を図り活用を促すとともに、医療機関の連携の強化を図る。</li> <li>・がんの発症予防に向け、市町村や教育機関等と連携し、適切な生活習慣の情報提供、健康教育を推進する。</li> <li>・県民参加型のイベント等をとおして、県民が主体的に検診を受診する意識の醸成を図るとともに、早期発見につながるがん検診の受診体制を整備する。</li> <li>・がん検診要精検者の精密検査受診率向上に向け、市町村と連携し、精検受診状況の把握や未受診者への効果的な受診勧奨を行う。</li> </ul>